

# 英米法Ⅱ

科目ナンバリング FUL-302  
選択 2単位

藤木 貴史

## 1. 授業の概要(ねらい)

西洋の法体系は大きく2つに分かれています。一つは大陸法(Civil Law)であり、ドイツ・フランスが典型です。日本もこちらに属します。もう一つは英米法(Common Law)であり、イギリス・アメリカなどがこちらに属します。本講義では主としてアメリカを取り上げます。

英米法IIでは、映像教材と講義を組み合わせながら、①アメリカ憲法とアメリカ社会、②アメリカ労働法を理解することを目指します。英米法Iと英米法IIは連続性が強いので、できるだけ両方履修するようにしてください。

※授業は、レジュメを配布して進めます。講義中詳細に触れられない点については、参考書で学習するよう指示することがあります。

## 2. 授業の到達目標

- ・英米法の基礎的な知識を習得する
- ・英米法を知らない人に対して、英米法の仕組みを説明することができる

## 3. 成績評価の方法および基準

- ・期末試験:6割(説明問題/事案問題により、英米法の仕組みを説明できるかを測る)
- ・平常点・レポート:4割

## 4. 教科書・参考文献

### 参考文献

伊藤正己・木下毅 『アメリカ法入門〔第5版〕』(日本評論社、2012年)

樋口範雄 『はじめてのアメリカ法〔補訂版〕』(有斐閣、2013年)

丸太隆 『現代アメリカ法入門』(日本評論社、2016年)

ステイブン・ファンズワース〔笠井修・高山佳奈子訳〕 『アメリカ法への招待』(勁草書房、2014年)

樋口範雄ほか 『アメリカ法判例百選』(有斐閣、2012年)

中窪裕也 『アメリカ労働法〔第2版〕』(弘文堂、2010年)

## 5. 準備学修の内容

講義前:45分程度を目安に、参考書の当該箇所を読む。不明点をノートに書きだし、講義において問題点を理解できるようにしましょう。

講義後:45分程度を目安に、参考書・レジュメの復習。友達・家族に、その日聞いた英米法のおおまかな仕組みを説明できる程度まで復習しましょう。

## 6. その他履修上の注意事項

### 【授業に臨む姿勢】

- ・講義中は講義に集中することが求められます。ゲームや私事を見つけた場合には止めるよう注意をします。また、食事は禁止します。(飲み物を飲むのは構いません)。
- ・休まないで出席することは理解の前提となるので、その旨心がけてください。

### 【関連科目】

・本講義の理解のためには、①日本国憲法、②民法(民法総則、債権各論)、③民事訴訟法、④労働法などの基礎的知識があることが望ましいです(ただし、これらの科目を履修していない学生でも、この講義を履修して構いません)

## 7. 授業内容

- |        |                              |
|--------|------------------------------|
| 【第1回】  | ガイダンス                        |
| 【第2回】  | 権利の章典と人種(1)実態の把握             |
| 【第3回】  | 権利の章典と人種(2)歴史的展開の検討          |
| 【第4回】  | 権利の章典と経済(1)アメリカ経済の実態把握       |
| 【第5回】  | 権利の章典と経済(2)ロックナー判決からニューディールへ |
| 【第6回】  | 権利の章典と表現の自由(1)表現の自由前史        |
| 【第7回】  | 権利の章典と表現の自由(2)二重の基準の現代的展開    |
| 【第8回】  | 権利の章典と宗教(1):実態の把握            |
| 【第9回】  | 権利の章典と宗教(2):近時の最高裁判例         |
| 【第10回】 | アメリカの労働(1):個別法の実態の把握         |
| 【第11回】 | アメリカの労働(2):契約法と解雇自由          |
| 【第12回】 | アメリカの労働(3):集団法の実態把握          |
| 【第13回】 | アメリカの労働(4):全国労働関係法           |
| 【第14回】 | アメリカの労働(5):憲法と労働法            |
| 【第15回】 | 授業内試験とまとめ                    |